

# 重要事項調査報告書発行依頼の流れと注意事項

## 手数料及び支払方法

○重要事項調査報告書作成手数料 11,000円(税込)

○管理規約(写)並びに長期修繕計画書(写)手数料 6,600円(税込)

※マンションにより管理規約・長期修繕計画書をご提供できない場合がございます。

※当社よりご提供する資料については現状把握している限りの内容となります。

※長期修繕計画書が提供できる場合は管理規約と同時発行となります。

重要事項調査報告等の代金は **先払い** となっております。

○依頼方法は専用メールアドレス ([jyuchosunnylife@sunny-life.co.jp](mailto:jyuchosunnylife@sunny-life.co.jp)) まで依頼書をお送りください。

※他メールアドレス・FAX等でお送りされないようご注意ください。

依頼書・お振込み控えの2点が弊社に到着後の発行とさせていただきます。

※振込手数料は御社にてご負担下さい。また、請求書・領収書の発行は原則いたしません。

※ご入金頂いた料金のご返金は原則承っておりません。お振込み金額をご確認の上、お振込み頂けますようお願い致します。

※セキュリティ強化の為、メールの件名にマンション名と部屋番号を必ず記載下さい。

(記載なくデータのみ添付されている場合など開封致しませんので予めご了承ください。)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00-17:00 (土日祝・振替休日を除く)

受付から発行まで受付日を除き、原則5営業日程度要します。また、社内確認等の都合上、混雑時においてはお時間を頂戴する場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 手 数 料 振 込 先

【銀行・支店】 三菱UFJ銀行 本所支店

【口座番号】 当座0213887

【口座名義】 株式会社サニーライフ

## その他

- ・当社書式での回答となります。
- ・総会議案書・議事録については原則、(売主)依頼主からの引継ぎ若しくは、管理組合所定の手続きによる閲覧をお願い致します。
- ・個別マンションのお問い合わせについては担当者からの回答となります。また、当日中に回答ができない場合もありますので、ご了承ください。

# 重要事項に係る調査報告依頼書

当社は、宅地建物取引法第 35 条第 1 条第 5 号の 2 及び同法施行規則第 16 条の 2 の定め等により、調査対象となるマンションの取引に係る重要事項について、貴社に調査を依頼します。

依頼先 株式会社サニーライフ TEL 03-3255-5011 Email : jyucho@sunny-life.co.jp

ご依頼日：西暦 年 月 日

依頼内容	マンション名	
	住戸番号	
	区分所有者様名	

ご依頼者 ※ご担当者様の名刺貼付をお願い致します。

名刺 貼付欄

## 《依頼項目チェック欄》

重調事項調査報告書希望欄 11,000 円(税込)

管理規約・長期修繕計画書希望欄 6,600 円(税込)

事前ファックス送付希望欄

- ※ファックスは重要事項調査報告書のみ送付します。
- ※管理規約、長期修繕計画書(写)は原本送付をお待ちください。
- ※セキュリティ強化の為、お手数ではございますが、  
メール内にマンション名と部屋番号を必ず記載下さい。

## 《振込票添付欄》

振込票添付欄

※振込票を貼り付けてください。  
※振込票が入らない場合は別紙でお送りください。

2026年5月吉日

重要事項調査ご依頼者 各位

株式会社サニーライフ

重要事項調査手数料に関わる適格請求書記載事項補足情報

記

1. 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号

名称 : 株式会社サニーライフ

登録番号 : T8010001093357

2. 取引年月日

振込明細書の振込日ご参照

3. 取引内容

管理に関わる重要事項調査手数料

4. 税率毎に区分して合計した対価の額及び適用税率

振込明細書と本書ご参照

適用税率 8% : 0円

適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる

① 重要事項調査報告書 1通	11,000円 (消費税込)
② 重要事項調査報告書 2通	22,000円 (消費税込)
③ 重要事項調査報告書 3通	33,000円 (消費税込)
④ 管理規約(写)・長期修繕計画 1通	6,600円 (消費税込)

5. 税率毎に区分した消費税額等

適用税率 8% : 0円

適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる

① 重要事項調査報告書 1通	1,000円
② 重要事項調査報告書 2通	2,000円
③ 重要事項調査報告書 3通	3,000円
④ 管理規約(写)・長期修繕計画 1通	600円

6. 書類の交付を受ける事業者の名称

弊社「jyuchosunny-life.co.jp」宛にご送付頂くEメール内、お申込内容に記載の調査申込者  
件名:【重要事項に係る調査依頼・〇〇マンション/××号室】書類のご提出をお願い致します。